

Habataki

はばたき福祉事業団は、薬害エイズ被害者の救済事業を行う団体です

はばたきメモリアルコンサート ご来場ありがとうございました



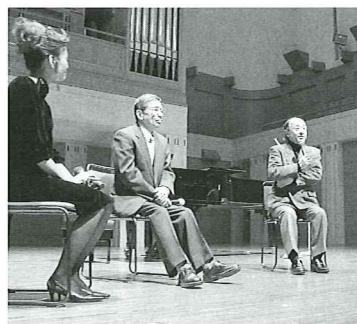
開場30分前から列

二月十八日、チャリティー音楽会「はばたきメモリアルコンサート」―薬害エイズ被害者への思いを込めて―が行われました。このコンサートは、薬害エイズを風化させてはいけない、命の尊さを多くの人に伝えたいという思いから、ピアノストの石岡久乃さんが橋渡し役となつて、音楽家の大きな輪が広がり実現しました。

二月十八日、チャリティー音楽会から奏でられた楽器の名手たちの演奏。モルゴア・クアルテットの小野富士さん、荒井英治さん、藤森亮一さんは、世界初演という大きな重圧の中で「やすらぎの翼」を演奏してくださいました。また、小野さんらと競演した湯本亜美さんは高校生ながら堂々とした演奏でコンサートに花を添えて下さいました。

音楽は、形は無いけれども無限の力を持つもの。演奏家が曲に込めた思いを聴いた聴衆の方は、きつと満ち足りた気持ちで帰途に着くことができたのではないだろうか。そして何より、被害者を励まし、勇気づけてくれたことと思います。

最後になりましたが、メモリアルコンサートを実現して下さいました音楽家の皆様をはじめ、ボランティアスタッフの皆様、ご支援をいただいた多くの皆様の力が結集して今回のコンサートを成功させることができました。また多くの方から貴重なご寄付も頂戴いたしました。あらためてここに感謝申し上げます。ありがとうございました。



池辺晋一郎先生と語り

最後に、作曲して下さいました池辺先生が「やすらぎの翼」に込めたメッセージをご紹介します。

「やすらぎの翼」は癒しのための音楽であるが、慰めではない。

自然界の生きとし生けるものすべて、どんな瞬間もうごき、蠕動している。

何もかも、故意にその自然な息づきをとめることはできない。

薬害エイズは、理不尽の極。

いのちが悲しみ、怒っている。

だが、いのちは蠕動をやめない。翼をいつも秘めている。

その意思をこそ、やすらぎと呼ぼう。

いのちを輝かせるための癒しを！

その願いを込めて、作曲した。

はばたきコンサート

北海道支部

北海道支部では、二月二十日に小さなコンサートを開催しました。亡くなっていった三十五名の仲間を偲ぶとともに、明日への活動の力となるようなひと時を持ちたいと考えて企画しました。

リユートという古楽器を伴奏にしたソプラノ二人の美しい歌声は、耳になじんでいる曲や亡くなった人を歌った「千の風になつて」など、どの曲も心が洗われる思いがしました。

また、前日に放映されたNHKニュースによる本部の「メモリアルコンサート」の様子も参加者に見ていただくことができました。



注目の薬害エイズ刑事裁判

松村裁判控訴審判決

三月二十五日(金)午前十時から、元厚生省生物製剤課長松村明仁被告に対する控訴審の判決が下されます。いわゆる「厚生省ルート」といわれる松村被告に対する刑事裁判は、一審では、第一訴因である「帝京大学ルート」(一九八五年に帝京大学病院で治療を受けていた血友病患者が投与された非加熱製剤で感染)では無罪、第二訴因である「ミドリ十字ルート」(一九八六年に大阪府内の病院で止血の際に投与された非加熱製剤で感染)では有罪判決が下されました。控訴審では、心神喪失により

公判停止となつてしまつた安部英元帝京大学副学長に対する「帝京大学ルート」の刑事裁判控訴審の判決がどうであつたかを推測させるものであり、その点もたいへん注目されるところで、松村被告に対して、どのような判決が下されるのか。ぜひ多くの方に公判を傍聴していただきたいと思います。

当日は傍聴券の抽選が行われる予定ですので、傍聴をご希望される方は九時三十分までに東京高等裁判所にお集まり下さい。

参加しましょう 和解九周年 記念集会

毎年開催している和解記念集会を同日午後六時より星陵会館にて開催します。犠牲になつた被害者を偲び、追悼の意を込めて黙禱、献花を行います。また今年度スタートした患者・家族実態調査の報告も行います。平成九年に実施した患者調査と比べて今回の患者・家族調査は、全国規模であること、同じ被害者であるにもかかわらずこれまで調査が行われていなかった患者の家族も対象にしていることが重要な点で、この集会ですでに実施した面接調査の結果を踏まえて報告し、中間報告書の速報版を配布いたします。さらに、薬害エイズ事件をずっと取材

してこられたジャーナリストの櫻井よしこさんから講演していただきます。

薬害エイズ裁判の和解は、六年半という長期にわたる闘いの末に、多くの方からのご支援を受けて実現させた歴史的な和解です。参加者全員で和解の意義をあらためて深く見つめ直し、こうした悲劇を二度と起こすことのないように、薬害再発防止への決意を新たにする場したいと思います。ぜひ多くの方にご参加いただければと存じます。なお、主催者側でも生花を用意いたしますが、ご参加いただける皆様からもお持ちいただくのとありがたいと存じます。

PLUS主催

薬害エイズチャリティーコンサート

名古屋を中心に活動しているPW A/HサポートグループPLUSが主催したはばたき福祉事業団支援「薬害エイズチャリティーコンサート」が、一月二十二日(土)愛知県勤労会館で開催されました。PLUSはこれまでにはばたき支援チャリティーイベントとして、ヴァイオリンコンサートや創作演劇「そら」、ゴスペルコンサートを企画してきました。

およそ三年ぶりとなる今回は、アテネ五輪日本選手団公式応援ソングを歌いアジアでも注目されている歌手のKOKIAさんのコンサート。KOKIAさんは小さい頃からボランティア委員を務めていたこともあってチャリティー活動にも非常に理解がある方で、今回の出演依頼にも「とても嬉しかった」と快諾してくださいました。

そんなKOKIAさんのコンサートは、全体的にしっとりとした優しい雰囲気につつまれていました。ときにはメッセーじ性のある曲を歌い上げ、「歌がチカラ」であることを透明感のある歌声で聴かせてくれました。ただ公演時間が正味一時間少

々で曲数も少なかつたため、もっとじっくりと聴きたいと思いました。

また今回は「薬害エイズ」に焦点を当てるということで、KOKIAさんによる被害者の手記の朗読やPLUSの方とのクロストークも交えて、薬害エイズのこれまでと今、そしてこれからについて、聴衆に訴えかけました。このコンサートがきっかけで、一人でも多くの人が薬害エイズについてあらためて考え、関心を持つ機会になってくれたらと思います。

最後になりましたが、このコンサートを企画してくださったPLUSの皆様、そして出演してくださったKOKIAさん、本当にありがとうございました。

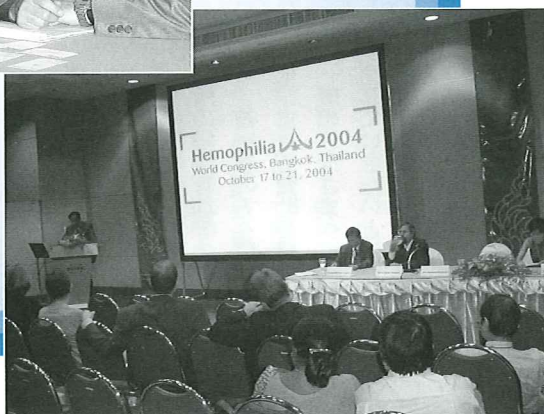


さなKOKIAさんのコンサートは、全体的にしっとりとした優しい雰囲気につつまれていました。ときにはメッセーじ性のある曲を歌い上げ、「歌がチカラ」であることを透明感のある歌声で聴かせてくれました。ただ公演時間が正味一時間少

多くの実り WFHタイ国際会議

十月十七日から二十一日まで、タイ・バンコクで世界血友病連盟(WFH)会議が開催され、はばたき福祉事業団では三回目となる派遣団を

結成し、この大会に臨みました。派遣団は多くのセッションに参加し、



血友病の治療やHIV感染の実態について把握したり、HIV/HCV重複感染や遺伝子治療などの最新の医療情報の収集に努めました。

はばたき福祉事業団が支援している「血友病とともに生きる人」のための委員会(JCPH)とは「Taparee Meeting」を開催し、ブライアン・オマホーニー会長(当時)ら

WFH関係者を交えての討論や小児患者教育プログラムの紹介を行ないました。その前日にはJCPHとWFHとの会合が行われ、二年後のバンクーバー大会までにJCPHがWFHに正式加盟することが確認されました。

日本の血友病患者は、薬害HIV感染を機に、長い間WFHとは距離を置いてきました。しかし、患者有志によるWFHへの関わりや二年前のブライアン会長の来日を通して、その距離はぐっと近づいたように思えます。

血液の問題は日本だけで完結するものではなく、グローバルな視点で関与していく必要があります。WFH国際会議への参加やJCPHの加盟によって、今後も海外の医療情報の収集や各国の血友病患者団体との交流を重ねていくことが大切ではないでしょうか。

設立以来続く大分保険医協会からの 支援の結晶 ペットボトル募金贈呈

ペットボトル募金贈呈

大分保険医協会では、薬害エイズ被害者の支援のために、県内各地の医療機関にペットボトルを配布して、募金の協力を呼びかけています。このペットボトル募金は今年が八回目。はばたき福祉事業団はこの四月で八周年を迎えますので、設立以来絶えずサポートをしていただいていることになりました。

今年も一月二九日に大分保険医協会の賀来進副会長、阿部雄一事務局長がはばたきの事務所を訪れ、三万円の寄付を下さいました。ご厚志ありがとうございました。

和解から九年が経とうとしている今、薬害エイズ事件は人々の記憶から少しずつ薄れてきてはいますが、こうした支援活動を継続的に行っていただけのことでは、私たちにとりましてもたいへんありがたいことであり、勇気づけられます。大分保険医協会の皆様の変わらぬご支援には、言葉では言い表せないほど感謝の気持ちでいっぱいです。またエイズ学習に取り組み、廃品回収での収益金



各支部の活動から

コンサートを開催しました

北海道支部

二月二十日(日)にはコンサート(二ページに掲載)、またその前日には旭川で医療講演会・交流会を開催し、旭川医大の医療者の皆様と意見交換を行いました。

また、翌週には北海道HIV臨床講演会が開催されるなど、あわただしく二月が過ぎました。

北大病院では内科・整形外科との連携が進み、人工関節置換術を行なう血友病患者が少しずつ増えていきます。

C型肝炎治療に

東北支部

HIV患者のC型肝炎がさらに深刻になる中、この問題を最重点項目の一つとして活動しています。今年度はブロック拠点病院で肝炎治療を担う医師との懇談会を行ないました。又、実際にHIV看護に携わっている看護師の方々と相互の理解を深めるべく懇談会を行ないました。来年度も引き続き和解の原点に立ち返り、被害回復に向けた活動を行っていきます。

支部事務所を閉じて

中部支部

中部支部では支部事務所のありかたを検討してきましたが、このたび事務所を閉鎖することとなりました。中部支部担当は東京本部におり、支部としての活動はこれまでどおりすすめていきます。

事務所を閉鎖することにより、事務所の維持管理等の労力が不要となり、被害者の方々に本来に役立つ事業。また、賛助会員をはじめとする一般のみなさまへの事業に全力を傾注していきたいと決意を新たにしています。

検診事業を行っています

九州支部

昨年、九州、山口在住の患者さんを対象に、九州医療センターでの治療検診事業を始めました。日帰り、一泊入院、五日間入院の三つの検診コースを用意し、患者さんの都合に合わせて選んでいただくようになっています。また、入院検診コースでは、眼科、歯科等の他科診療やカウンセリングなども行っています。参加者からは「行ってよかった」

との声も聞かれています。今後も支部として積極的にPRしていきたいと考えています。

第六回 薬害根絶フォーラム

十一月十三日、東京・北里大学で薬害根絶フォーラムが開催されました。第六回となる今回のフォーラムでは、薬害被害の実態報告と医薬品販売の規制緩和についての討論が行われました。

第一部の薬害被害実態報告では、薬害被害者団体の代表者がステージに上がり、被害実態を報告しました。あるサリドマイド被害者は、家族から外に出ることを許されなかったために学校に行くことも出来ず、家にお客さんが来ると、お客さんが帰るまで何時間も押入れの中に閉じこもっていたと、自らの幼少の経験

校の卒業資格を取得して、就職、結婚し、今は幸せな生活を送っているということでした。

第二部では、医薬品販売の規制緩和についての討論。販売管理を厳しくすべき、説明書に十分な説明が必要などの意見が出されました。しかし、あるドラッグストアでは、十台のレジのうち、薬剤師は一人いるかないないかとのことで、医薬品販売の実態を見ると規制緩和の議論は待たなしの状況にあるといえます。サリドマイドは一般用医薬品として販売されたことよって多くの被害者を出したという過去の悲劇がありま

* 賛助会員数

二〇〇五年二月末現在

- 学生 二三名(二六〇口数)
- 個人 六二七名(七五四口数)
- 法人 三九団体(六九〇口数)

● 賛助会員募集中 ●

- 学生会員 年間 一〇 1,000円
- 個人会員 年間 一〇 3,000円
- 団体会員 年間 一〇 10,000円

○はばたき福祉事業団の運営を安定させるために、賛助会員を募集しています。ご家族やお知り合いの方にも声をかけて頂けると幸いです。

○賛助会員の皆さんには、ニュースをお送りします。

○お申し込みは、郵便振替用紙に住所・氏名等ご記入の上、会費を添えて、郵便局からお振込み下さい。

(郵便振替)

口座番号 00130-2-396502
名義 はばたき福祉事業団
活動を進めるための大きな力となるご寄付もよろしく
お願い致します。

編集後記

はばたき福祉事業団が発足して八年。短かったようでもあり、長かったようでもあり…と追悼コンサートを聴きながら、思い返していました。亡くなった人の顔も思い出しながら、懐かしい人たちとの再会の機会にもなりました(す)

H はばたき福祉事業団

本部	〒162-0814	東京都新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5階 TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
北海道支部	〒064-8506	札幌市中央区南4条西10丁目 北海道難病センター TEL/FAX 011-551-4439
東北支部	〒980-0804	仙台市青葉区大町2-3-12 大町マンション402号 増田法律事務所気付 TEL 022-215-0303 FAX 022-215-0301
中部支部	〒461-0001	名古屋市中区泉1-1-35 ハイエスト久屋5階 柴田・羽賀 法律事務所気付 TEL/FAX 052-241-5953
九州支部	〒814-0002	福岡市早良区西新4丁目9-39 仲野ビル6階 西新共同法律事務所気付 TEL/FAX 092-717-6329